

第10回常呂川減災対策協議会 議事要旨

日 時：令和6年7月30日（火）13：30～14：50

会 場：オホーツク文化交流センター 大会議室

出席者：北見市長（代理）、訓子府町長、置戸町長、北見地区消防本部消防長、北海道警察北見方面本部警備課長（代理）、北見警察署長（代理）、網走地方気象台長、オホーツク総合振興局長（代理）、網走開発建設部長（代理）

※網走川ほか減災対策協議会、常呂川減災対策協議会の2協議会合同開催

《議事内容》

- （１）規約改定
- （２）幹事会報告
- （３）取組状況のフォローアップ
- （４）意見交換
- （５）情報提供
- （６）今後のスケジュール

《議事概要》

- （１）、（２）、（３）、（６）について意見等なく了承された。
（５）について、質問等なし。
（４）について、各機関からの意見は下記のとおり。

* 北見市

- ・本年6月1日の令和6年度常呂川・網走川連合総合水防演習においては、皆様から多大なるご高配を賜り、無事に終えることができたこと、開催市として深く感謝を申し上げます。
- ・近年自然災害は頻発化、激甚化の傾向が顕著であり、毎年のように全国各地で災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。本市においても昨年の6月から8月にかけて、留辺蘂自治区を中心に大雨や降ひょうによる道路被害、農業被害などが発生し、8月25日には1時間当たり100mmの記録的な大雨が観測され、土砂災害の危険性が高まったため避難指示を発令した。まさに災害はいつどこで起きるか分からないものであり、平素からの備えの重要性を再認識したところである。
- ・今年度の本市の防災減災の主な取組としては、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成、北見ウェブハザードマップの導入、北見市防災総合訓練の実施が挙げられる。避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成に関しては、防災部局と福祉部局が緊密に連携し、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会をはじめとする福祉関係団体、事業所の皆様のご協力を得ながら進めている。昨年度は本市常呂自治区をモデル地区として実施し、今年度は対象地区を市内全域に拡大し、本格的に取り組んでいる。
- ・北見市ウェブハザードマップについては、従前からのハザードマップの全戸配布に加

え、パソコンやスマートフォン、タブレットなど様々な媒体によりいつでもハザードの状況が確認できるよう導入したものであり、位置情報との連動、多言語対応などの機能を備えている。北見市防災総合訓練に関しては、例年北見市防災会議の主催により実施しているものであり、本年は10月15日の実施を予定している。

* 訓子府町

- ・つい最近も山形、秋田で線状降水帯の大洪水が起き、道内では雨竜川の氾濫があり、身近な部分でいつ何が起こるか分からないというような状況に置かれている。
- ・新型コロナウイルス関連の対策後、道の防災計画が変更になり、昨年度この場における関係機関を含めた防災計画を防災会議の中で作成させていただいている。
- ・本年1月1日に起こった能登半島地震では、備蓄品の関係でいろいろ問題があり、見直しをしなければならないということで現在策定中である。昔ながらの乾パンも備蓄品の中にあるが、食べると水分が吸われて、避難所では用をなさないようなことも報道では言われている。より避難者が快適な生活を送れることが大切と考える。
- ・浸水区域図の改変が行われ、本町ではほぼ全域が浸水するという厳しい状況もあり、R4年には消防庁舎の浸水区域外への移転を実施している。しかし、元の消防庁舎の横にあった水防倉庫、備蓄庫は区域の中であり、中2階を造って水につからないような対策を取っている。
- ・本町の防災無線、移動無線がアナログの形式であり、デジタル化しなければならないことやFMラジオ等の受信機、タブレット、IP電話等を組み合わせた伝達方法の構築が課題である。光ケーブルが全域に配置されたので、それらを使用し、災害だけでなく町行政の情報もどうやって伝えていくことができるかを検討している。
- ・消防庁舎が移転したことによってモーターサイレンから電子サイレンになって、音が小さくなったというようなご指摘もある。まだ古い消防庁舎は生き残っているので、4月1日から災害のときだけは旧庁舎の防災サイレンを鳴らすという運用を始めた。
- ・直轄河川常呂川自体は低水路の整備等があるので、内水氾濫の防止も含めて遊水地等をどう構築していくかが今後の課題と考える。いざ災害が起きると、関係機関の協力を得ながら進めていかなければならないので、その際は連携強化をお願い申し上げる。

* 置戸町

- ・本町では、昭和58年に鹿ノ子ダムが完成して以来大きな水害は起こっていない。しかしながら最近、ゲリラ豪雨のような短時間での降雨災害が随所で見られるようになってきている。
- ・昨年コロナウイルスが5類に移行したことにより、地域での自主防災組織の防災訓練等が中断していたが、4年ぶりに秋田地区で地区住民を集めた大規模な防災訓練を実施することができた。置戸町秋田地区に移住した方々は、明治の終わりに秋田県雄物川の大氾

瀬で農地を失い、家屋を失った人たちが、北海道へ移住を目指して置戸の地を訪れ、今の秋田集落を形成している。雄物川の大氾濫を経験した人の末裔の方なので、水害、防災について興味を持っていただき、有意義な大規模訓練ができた。陸上自衛隊美幌駐屯地の皆様に炊飯訓練で自衛隊ご自慢のカレーの提供もいただき、網走開発建設部河川事務所の鹿ノ子ダム管理支所には鹿ノ子ダムに対しての知識のパネル展示や説明も行っていただいた。また、北見地区消防組合置戸支署では火災の避難訓練、AEDの操作講習など様々な実践的な訓練ができた。各機関のご協力に重ねてお礼を申し上げる。

・ 備蓄品の充実として、昨年度は様々な感染症も含めて災害に対応すべく、タイベックス性の簡易手袋や避難所におけるプライバシー保護の観点からワンタッチの間仕切りテント、避難所となる公共施設の非常用電源装置も随時整備し、今年度残る1か所を整備すれば非常時、停電時の電源確保を一定期間できる避難所整備が完了する。また、避難や住民の助け合い、小さい被害に対する防災の備えとして自主防災組織があるが、本町には3つある地区集落にそれぞれ防災組織が立ち上がっている。市街地区にはまだ2つしかないが、コロナ禍を経て自主防災組織づくりが重要だということを再度周知し、地域の皆様と自主防災組織による住民の安全確保、防災力の向上を図っていく予定である。

・ 小中学校については防災教育が学校単位で、町、消防と協力しながら行っている。小学校においては、地震などの災害に備えて町がどのような備えをしているかという学習や、避難所で使用する段ボールベッドを作る体験学習を行っている。中学校においては、水害が発生した際にはどのような被害が発生し、自宅はどのような被害を受けるかを町のハザードマップを用いて演習を行ったり、自分も災害と無関係ではいけないという意識を持っていただくような学習を行っている。実際に町の防災倉庫や避難所まで移動し、防災備蓄品の紹介や防災用トイレの説明、避難所となる施設では発電機を実際に起動し、災害時に系統を切り替えてどの電気が使用できるかなどを見学していただいている。高校においても、本町の置戸高校は福祉科ということで、介護や福祉が必要な方々の避難に対して、美幌の自衛隊の応援もいただきながら、どのように避難させたら弱者の避難がスムーズに進むかというような学習もさせていただいている。

・ 今年7月3日に発災した置戸町常元林野火災においては、傾斜地の過酷な環境下で消火活動を行っていただいた北見地区消防組合、網走開発建設部、オホーツク総合振興局、道警、道森林管理局、陸上自衛隊美幌駐屯地第6即応機動連隊に改めて感謝申し上げます。自衛隊にはリエゾンや連絡員、第5旅団のヘリコプターも派遣いただき、空中と地上からの消火活動で発災7日目にやっと鎮火を見ることができた。この間、多くの機関の皆様と情報を共有でき、職員を派遣いただいたことからスムーズな対応が図られた。

* 北見地区消防組合

・ 水防活動体制の強化として、北見市防災総合訓練に消防職団員が参加し連携強化、情報、連絡体制の確認を行ったほか、令和3年に民間業者とドローンに関する協定を結び、

民間業者とともに水中ドローンを活用した水難救助訓練を実施した。

- ・迅速かつ確実な水防活動のための取組として、常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参加し、各機関の情報伝達における連絡先や手法の確認を行うとともに、消防団による住民避難に関する訓練を行った。また、本年6月1日に常呂川・網走川連合総合水防訓練が北見市で開催され、北見地区消防組合からは消防署及び6つの消防団が参加し、技術の向上及び他機関との連携強化が図った。

- ・消防の災害対応はマンパワーであり、マンパワーの担い手である消防団員が減少傾向にあり、団員の確保には苦慮している。加入促進として地域住民の皆様に幅広くPRし団員を募集しているところであるが、団員の確保については各機関へのご協力もお願いするところである。

- ・タイムライン関係では、消防として装具や警防員の増強など早期の対応に心がけ、特に災害現場では各機関との情報共有が最も重要であると認識しているため、各機関の連携についてもお願いしたい。

* 北海道警察北見方面本部

- ・会議については、7月3日、7月26日の水防連絡協議会、5月17日の防災情報に関する担当者会議に出席している。訓練関係では、6月1日の常呂川・網走川連合総合水防演習、7月6日の常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参加している。今後の予定として、10月15日に北見市で行われる総合防災訓練に参加する予定である。今後も関係機関との会議、訓練に積極的に参加する方針としている。

- ・警察本部として、災害ドローンの訓練を7月3日から5日及び7月24日から26日の間で実施している。今後も警察庁、北海道警察本部、民間業者の研修会に参加して、ドローン技術の向上とパイロットの育成を目指している。

- ・網走地方気象台を招致した教養セミナーを開催している。毎年、年2回大雨、津波、暴風雪などの災害に関するテーマで警察官に対して教養をしていただくというものになっており、本年度7月には北見方面本部と各警察署で「大雨に備える」、「地震、津波と防災」をテーマとして教養セミナーを実施していただいた。教養セミナーについては、今年の12月も開催する予定となっている。

- ・警察本部としては、災害警備本部の設置訓練も人事異動期の4月、10月を中心に実施している。災害については部隊投入が必要となっており、緊急災害警備隊、各警察署の災害対応部隊の訓練ということで、7月24日から7月26日の3日間で資機材の習得訓練、車両からの救助訓練、土のう積み訓練等を集中的に訓練した。今後の予定として、災害時の初期対応を検証する初動対応訓練、本部庁舎が使用できなくなった場合の災害本部の移転訓練、冬期間については網走開建の北見道路事務所と合同による暴風雪を想定した暴風雪訓練を実施する予定となっており、今後も継続して訓練していく予定である。

- ・各警察署に配置している災害に関する資機材の整備、点検並びに習熟訓練については

月1回以上実施している。警察署においても災害発生時を想定した災害本部の設置訓練を実施し、その中で情報の取りまとめ、各関係自治体への連絡、情報共有を図っている。また、職員の非常招集訓練、参加する住民との避難誘導訓練も実施している。

・広報活動ということで、毎月交番、駐在所で作成している広報紙で防災に関する情報を情報発信として提供している。安全講話も、あらゆる機会を通じて地域住民、外国人、学校、会社等に対して防災講話を実施している。

* 網走地方気象台

・水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に力を入れて取り組んでいる。具体的には、1日防災学校や北見警察署で教養セミナーを行い、北見市が実施したワークショップにもご協力させていただいている。ワークショップについては、どこにでも出向いてお手伝いできるので、何なりとお声かけいただきたい。

・常呂川下流地区水害タイムライン訓練のような台風を想定したものについてはタイムラインで事前に避難対応が取れるが、局地的な大雨は予報が難しいものである。8月から気温が高めになり、それに伴い大雨の可能性も高まってくるので、大雨の情報には我々がしっかりと対応していかなければならないと思っている。

・警察署で広報紙や地域の住民に対して講話等を行っていただいていることは、地域に広がっていく良い取組だと思っているので、警察署と協力しながら今後も引き続き対応させていただきたい。

* オホーツク総合振興局

・水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に係る取組として、道では学校などにおいて授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の取組が行われている。管内の小中学校などに振興局職員を派遣し、避難所運営体験など様々な防災関連の授業を行っている。より実践的な防災教育としていくために、引き続き防災関係機関の積極的な関与が必要となるので、教育機関などからご相談があった際にはご協力をお願いしたい。

・水防活動体制の強化に関わる取組として、道では水防法や北海道水防計画の改定を踏まえ、市町村の地域防災計画や水防計画の改定に対して助言等を行っている。また、ポスターの掲示やリーフレットの配布を通じ、水防活動の中心となる消防団員の募集に係る啓発活動も行っている。

・洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、流下能力の向上を目的に女満別川や無加川などにおいて治水対策事業による河道掘削などのハード整備を実施している。

・令和6年以降の取組では、市町村が実施する防災訓練等に対する道の支援として、引き続き防災経験や訓練に関するノウハウが豊富な自衛隊OBの職員が市町村で行う防災訓練や研修会の企画立案から運営までをサポートする取組を行っており、これまで管内市町村においてもこの支援制度を活用した訓練を実施している。どのような訓練としたらよ

いのかなど、お困りの市町村があれば、職員の派遣について調整するので、振興局危機対策室にご相談いただきたい。

- ・地域防災力向上のための取組として、道では地域防災力を強化するため、自主防災組織をはじめとした地域における防災活動リーダーを育成することを目的として平成19年より北海道地域防災マスターの認定研修会を開催している。昨年度は12月に北見市において開催し、今年度は湧別町で10月26日に研修会を開催する予定である。

- ・市町村が実施する対策に係る補助メニュー等の紹介として、ハザードマップやまるまちハザードマップの作成、水防災資材の購入などに係る費用を補助する事業ある。なお、事業の活用にあたってお困りのことがあれば、振興局建設管理部にご相談いただきたい。

- ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、引き続き女満別川、無加川などにおいて治水事業により河道掘削などのハード整備を進めるほか、今年度には無加川の支川である訓子府川、パンケビバウシ川において事業に着手したところである。治水安全度の向上に向けて取り組んでいく。

- ・北海道では平成29年3月に河道内樹木などの河川維持管理のあり方という河川の樹木伐採や堆積土砂の除去に関する方針を策定し、河川の維持管理に取り組んでいる。コスト縮減や資源の有効活用、ゼロカーボン北海道を推進する観点から、樹木を伐採しバイオマス発電燃料などに活用していただける民間事業者や個人を河川区域内の樹木提供として公募を行う取組を進めている。これまでに無加川など4河川で実施し、今年度も無加川、常呂川、女満別川で公募を行っている。今後も様々な取組により河川の維持管理にも取り組んでいく。

* 網走開発建設部

- ・迅速かつ確実な避難行動のための取組として、防災ハンドブックの更新を行っている。減災対策に関わる担当者の一覧や水災害発生時の連絡簿、水防資機材の保有状況等、出水期に向けて更新している。昨年度から新たにオホーツク管内水害タイムラインを追加したので、日頃からお手元に備えていただきながら防災対応時にご活用いただければと考えている。

- ・常呂川下流地区水害タイムライン検討会を、平成30年度から年2回開催している。昨年度は第12回検討会として、7月に他機関との情報伝達のタイミングや手順、伝達内容について確認させていただくとともに、ウェブ会議ツールを活用してタイムラインのステージ移行や避難情報発令等の判断について関係機関と協議を実施している。さらには、常呂自治区内の末広・南町地区で避難情報と連動した住民等の避難訓練を実施している。この際、要配慮者利用施設等においても水害時の対応手順の確認を行っている。今年度は7月6日に検討会を開催し、訓練における状況付与を増やして、これまでより訓練の難易度を引き上げて実施している。昨年度完成した日吉地区の複合施設において、避難所の設営や運営訓練についても実施した。

- ・迅速かつ確実な水防活動の取組として、各市町村や消防機関と重要水防箇所の合同巡視を実施している。今年度も現在実施しているところである。洪水、地震による堤防決壊時を想定して緊急対策シミュレーション検討会を実施している。緊急時のオペレーションを確認するとともに意見交換を行っている。
- ・大空町と連携して大空地区河川防災ステーションを過年度に継続して整備を進めている。今年度は水防センター本体の施工を逐次進めている。
- ・効率的・効果的な排水活動のための取組として、当部が所有している排水ポンプ車、今回の雨でもほかの開発建設部で排水ポンプ車の貸出しを行っていたが、排水ポンプ車と照明車の動作確認、操作習熟のための訓練を、協定を結んでいる会社と一緒に実施している。